

西久保遺跡発掘調査 現地説明会資料

令和8年9月5日（土）
13：00～

福島市 文化振興課
公益財団法人福島市振興公社

調査場所 福島市平石字西久保地内
調査面積 200㎡
調査期間 令和8年5月19日～
調査主体 福島市
調査機関 公益財団法人福島市振興公社

はじめに

西久保遺跡は、国道13号福島西道路改築事業に伴い令和5年度から発掘調査を実施しています。

西久保遺跡は、福島盆地南端に位置しており、丘陵から伸びる微高地の南側緩斜面に立地します。遺跡周辺は、JR東北本線、東北新幹線、東北自動車道が密集する交通網の要衝にあたり、古代の東山道が通る有力な候補地となっています。

今までの調査成果で、西久保遺跡は機能別に有力者居宅、井泉遺構、官衙施設、長舎建物が複合して建てられていた遺跡であったことが判明しています。昨年度まで水場遺構と呼んでいましたが、湧水点に構造物を造り、祭祀を行っていた可能性が高いことから、井泉遺構と呼称を変更しています。また、蝦夷政策により坂東諸国から東北地方に派遣された「鎮兵」の文字、陸奥国内の東山道に設置されていた「岑越駅」の文字がそれぞれ記されている木簡が出土していることから、軍事・交通に関わる遺跡であることが言えます。西久保遺跡は交通の要衝に立地しており、古代の蝦夷政策において重要な役割を担っていたと考えられます。

調査成果

令和8年度の発掘調査は、令和7年度から継続して井泉遺構の調査を実施しています。井泉遺構は大きく分けて3時期、井泉祭祀の場として機能していたとみられます。

I期：飛鳥時代後半（7世紀後半～8世紀初頭）

II期：奈良時代後半～平安時代初頭（8世紀後半～9世紀初頭）

III期：平安時代（9世紀前半～9世紀末頃）

みつかった遺構

I期はまだ調査中のため、全容は分かっていません。この時期の土器が多数出土していることから、井泉施設として機能していたとみられます。現時点はII期の姿で、湧水点に岩盤を掘りくぼめ、周囲に石敷きを施された貯水施設、下流にはコの字型に石組が配置された貯水施設があり、2段構造の井泉施設であったと

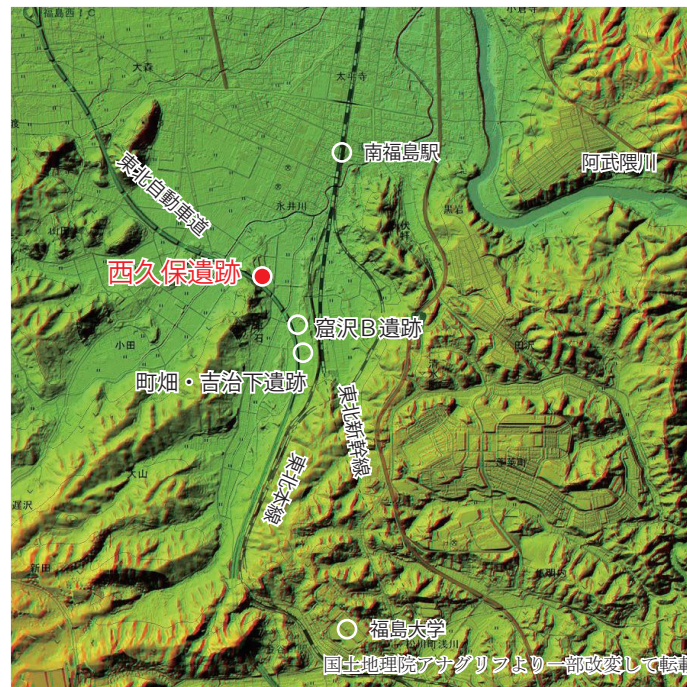


図1 西久保遺跡の位置

考えられます。また、北岸には平場を造成しており、この場で祭祀が行われていた可能性があります。

II期は大規模に構築されていることから、I期に造られた施設は改築時に破壊、もしくは埋没している可能性が高く、現段階ではどのような構造であったかは不明です。今後の調査で明らかにしていく予定です。

大規模に改築されたII期ですが、III期構築の際に埋め立てられて、切り抜き材を据えた井戸跡と上屋建物が新たに建てられました。III期はやや規模を縮小した施設であったとみられます。

みつかった遺物

出土した遺物は、飛鳥・奈良・平安時代の土師器・須恵器などです。また、モモの種も、現時点で累計400点以上出土しています。

特筆すべき遺物として、墨書土器・畿内産土師器・琴柱形石製品が挙げられます。

墨書土器は現在、3点出土しており、III期の段階で造られた井戸跡の掘形から出土しています。3点のうち、1点は「政所」、2点は「岑」と記されています。「政所」は当時の役所である意味があり、秋田城跡や多賀城跡に関連する市川橋遺跡、郡衙などの城柵・官衙遺跡での出土事例があります。「岑」は、令和5年度に出土した2号木簡に「岑越駅」と記されていることから、木簡と同じく岑越駅に関する墨書土器とみられます。こうした事例をみると西久保遺跡は役所の機能を果たしていた可能性がさらに高まりました。

畿内産土師器は特徴として、暗文と呼ばれる文様が土器の内側に描かれ、多くは中心から放射状に細い線が描かれます。西久保遺跡から出土した土師器は、放射状の線のほかに横方向の波状の線がみられます。土器の胎土が緻密で硬質であることから、在地で作られたものではなく、直接畿内から持ち込まれた可能性が高いです。土器の年代としてI期の年代に位置付けられます。

琴柱形石製品は、古墳の副葬品として西日本で多く出土しています。様々な形状のうち、西久保遺跡で出土したものは、奈良県奈良市富雄丸山古墳で出土した丸山型と呼ばれる型式に近似します。琴柱形石製品は東北地方での出土例は少なく、非常に貴重な出土事例です。



図2 西久保遺跡と周辺環境

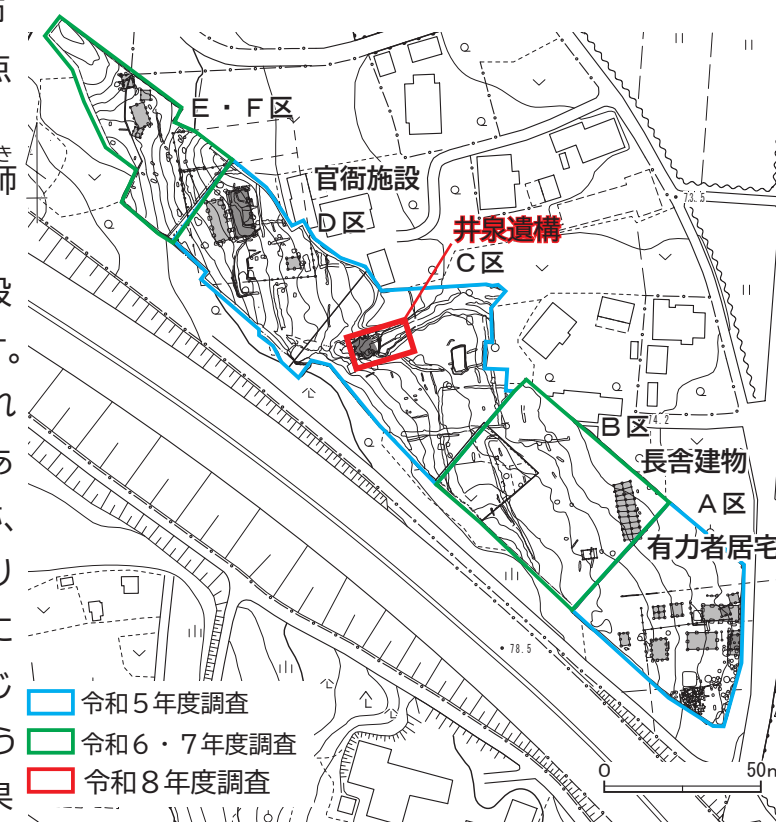


図3 西久保遺跡全体図

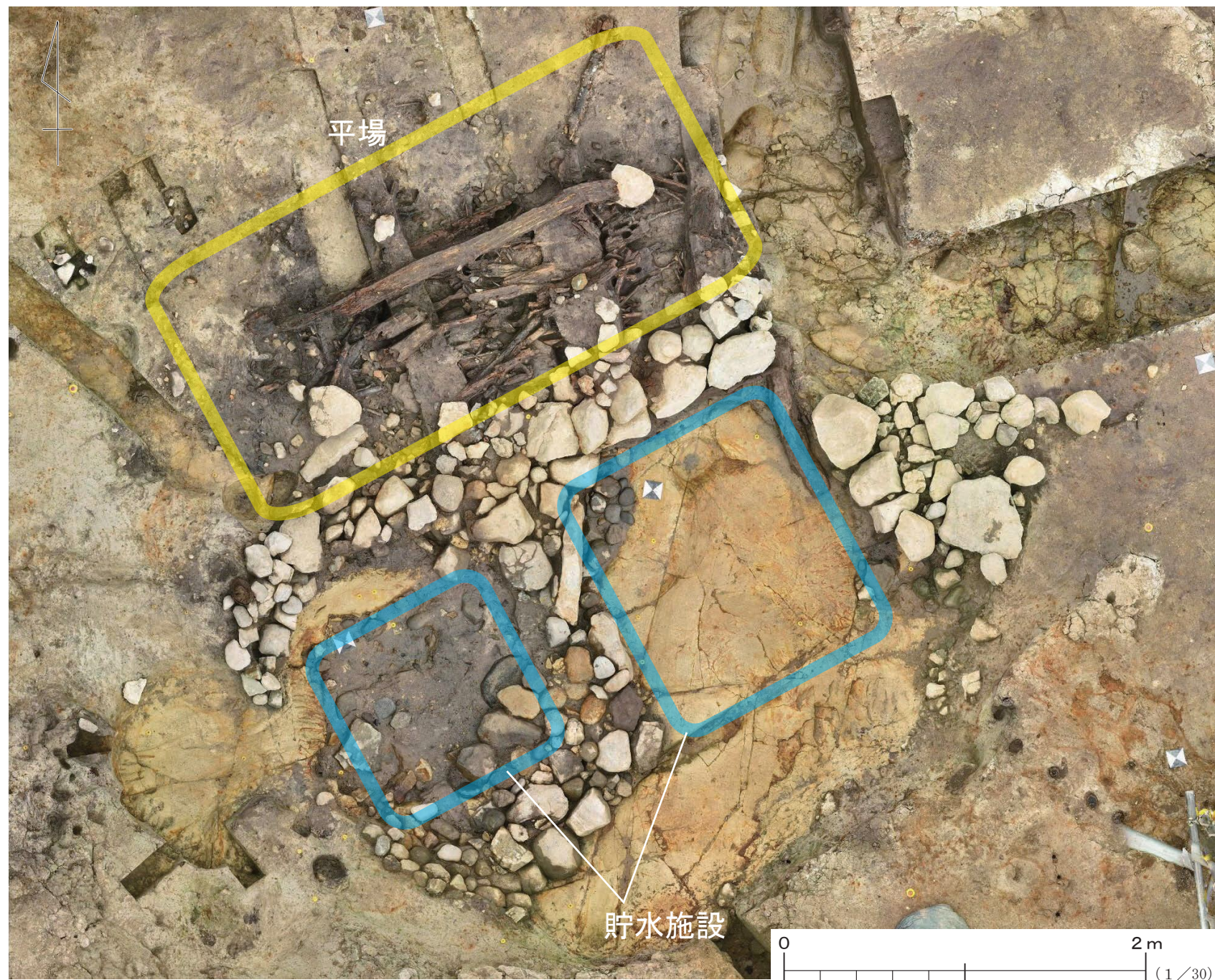


図4 II期井泉遺構

まとめ

令和8年度の調査によって、井泉遺構の造られた時期・構造が判明してきました。Ⅱ期の段階で石を使用して大規模に改築し、貯水部を2段構造としていた可能性があります。Ⅲ期になるとⅡ期の構造物は埋め立てられ、規模を縮小して新たに井戸跡と上屋建物が建てられました。出土遺物は、「政所」や「岑」が記された墨書土器が出土していることから、官衙施設としての機能や、交通と密接に関わっている遺跡であることが判明しました。また、東北地方では出土事例が少ない、畿内産土師器、琴柱形石製品が出土しています。

今までの調査成果と合わせて西久保遺跡の性格を考えてみると、飛鳥時代には井泉遺構はすでに機能しており、奈良時代後半になると井泉遺構は大規模に改築され、井泉遺構を中心に居宅や官衙施設などが成立しました。鎮兵や岑越駅が記された木簡の発見、福島盆地南側の入り口である立地、推定東山道の存在から、西久保遺跡の施設群は蝦夷政策・交通に関連する遺跡であることが言えます。平安時代になると各施設はほとんど廃絶しますが、井泉遺構は規模を縮小して機能していました。

調査途中で検討課題はありますが、古代の交通・東北史を知る上で西久保遺跡は重要な遺跡の一つです。

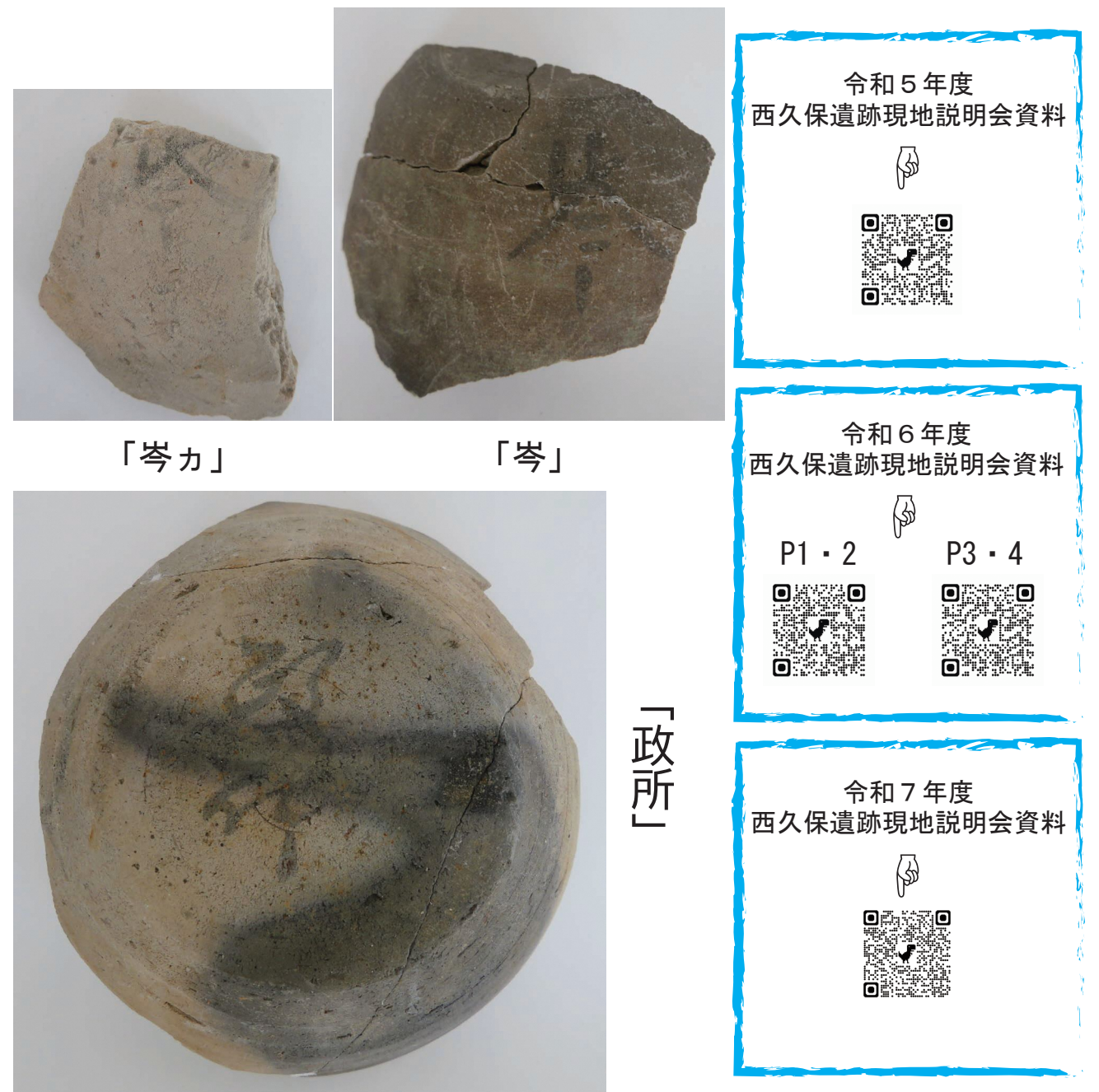


図5 出土した墨書土器

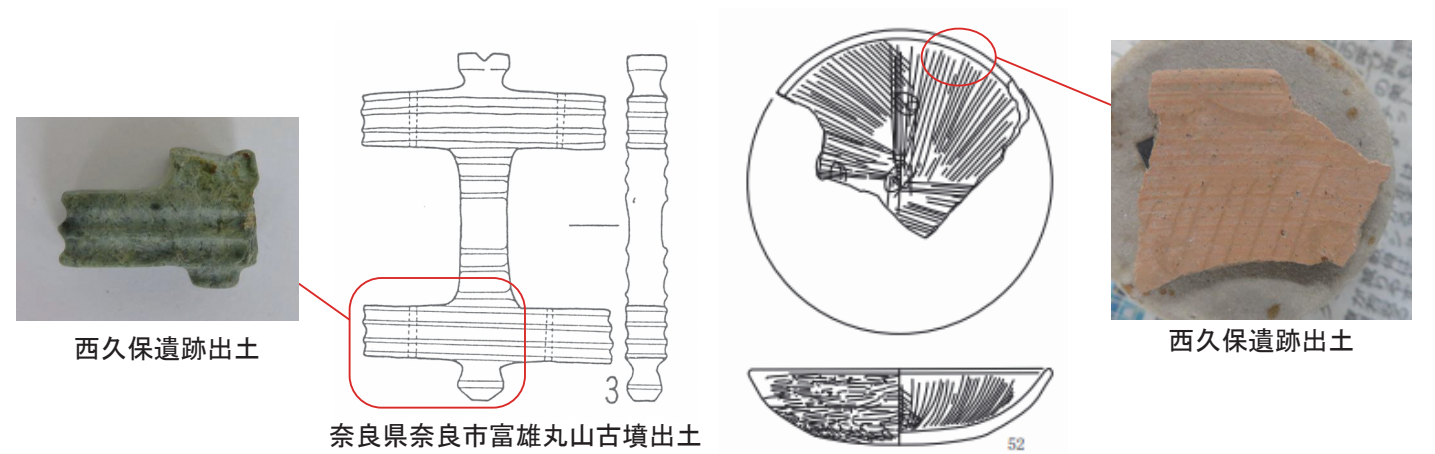


図6 出土した琴柱形石製品

図7 出土した畿内産土師器